

令和6年度事業報告書

本	部	・ ・ ・	p 1
新	浅 川 園	・ ・ ・	p 8
浅	川 園	・ ・ ・	p 13
福祉ホーム	さくら	・ ・ ・	p 18
青	陽 園 等	・ ・ ・	p 22
在宅福祉	センター	・ ・ ・	p 28
第 二	青 陽 園	・ ・ ・	p 33
からまつ	保育園	・ ・ ・	p 38

令和6年度 事業報告

本 部

計 画		実施状況
1 事業		計画どおり
第一種社会福祉事業		
第二種社会福祉事業		
公益事業		
収益事業		
2 経営方針		計画どおり
3 行動指針		計画どおり
4 実施内容		
(1)施設の安心・安全な運営		
①事業継続(BCP)の基本方針に基づく適切な対応	①②③④については、毎月3回から4回開催される施設長会において、理事長の指示などを踏まえて各施設で実施を継続し、特に以下については、徹底を図った。 ア 食中毒予防 イ 熱中症予防 ウ 感染症の予防対策やプール事故防止 ※特に新型コロナウイルス感染症の感染者が単発的に発生、また、施設でクラスターが発生したことから、感染防止対策の徹底を図った。 エ 施設内事故発生時の速やかな連絡 オ 自然災害への迅速な対応 カ 幹部職員の連絡体制の確認など、危機管理の徹底を図った。 ⑤来園者、家族、利用者及び職員間を含め言葉使い等について、丁寧な対応に努め、特に個人情報の保護に努めた。	
②防災及び避難訓練の計画的な実施と地域との連携		
③事故防止対策及び感染症防止対策の強化と徹底、職員並びに業者などによる人為的事故の発生を防止するための安全点検等の徹底		
④事故発生時や感染症発生時の迅速で的確な対応による危機管理の徹底		
⑤丁寧な接遇及び個人情報の保護などの徹底		
(2)社会・利用者ニーズへの的確な対応		
①利用者個別のニーズに応じたサービス等が適切に実施されているかの把握	①各施設において、利用者及び家族のニーズに応じたサービス等を適切に実施し、安全・安心のサービスに努めた。	
②各施設の運営・会計経理・サービスが適切に実施されているかの把握	②各施設において、苦情等対応窓口を設置し、また、第三者委員への相談日を設けるなど、適切な対応を図った。本部が直接的に施設を支援する状況は発生しなかった。	
③社会福祉の動向・施策等に関する情報の把握	③新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の徹底を図るため、福祉施設等に対する感染防止に係る国、都及び市の動向や施策等の情報収集等に努めた。	

(3) 施設整備計画	
①財務会計システム及び給与システムのネットワーク化による円滑な運用と活用	①財務会計システムの効果的な運用等を適宜行うとともに、本格稼働した給与システムの円滑な稼働に努めた。
②収益事業である駐車場及び対山荘の事業廃止を行うため、からまつ保育園へ対山荘(建物)、対山荘の敷地、駐車場の敷地及び現預金の移管を行う。	②からまつ保育園へ対山荘(建物)、対山荘の敷地、駐車場の敷地及び現預金の移管を行い、対山荘の解体工事に係る解体工事業者が決定した。
③ヘルパーステーション川口の事業継続等に係る検討	③ヘルパー職員の欠員等が生じ、利用者数の減少が続いていることから、当該事業の休止又は廃止に向けた協議を継続中である。
(4) 事業の安定的・効率的な運営	
①事業計画及び予算等の審議・決定の理事会並びに評議員会の開催	①理事会及び評議員会の開催については、年間計画に基づき予定通りに開催した。
②内部監査・監事監査の適切な実施	②令和5年度の内部監査は、5月7日から5月13日の間に各事業所で行い、監事監査は、5月21日実施した。
③各事業所の連携による組織的及び効率的な運営	③本部が中心となり、各事業所の連携により、労務関係事務や財務会計等の情報の共有を図り、組織的及び効率的な運営に努めた。
④各種事業の目的に即した運営	④各施設等の事業計画に基づき運営し、利用者、家族等から信頼と安心を得られるように健全な運営に努めた。
⑤適切な予算編成と予算執行に係る精度向上	⑤前年度実績に基づいた予算編成にし、毎月提出される「小区分試算表」及び「収支状況報告書」により、適正な予算執行が行われているか確認した。
(5) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
①法人内研修を計画的に実施し、職員の資質向上を図る。	①②③3事業所(新浅川園、青陽園、第二青陽園)が合同で研修計画を策定し、リスクマネジメント、虐待防止(利用者の尊厳保持)、身体拘束及び感染症予防等について研修を計画的に進めた。 また、各種資格取得に向けた外部研修等への受講を推進した。
②個人情報保護等各施設共通研修の共同実施	
③国の教育訓練給付制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各種資格取得の促進と支援体制の強化を図る。	
④人事異動を積極的に実施し、幅の広い人材の育成を図る。	④4月の適正な職員配置を行なうための人事異動は、各園の実情を勘案して少数ながら異動を行った。

⑤各施設の事業推進等に際してのより一層の連携強化	⑤各法人行事の実施については、行事毎に担当施設を決め主体的に行ない、計画通りに実施した。 その他、食中毒予防や感染症対策などについて、各園の管理栄養士、看護師等が検討を行い、専門的な観点から予防策を決めるなど連携を図った。
⑥福利厚生の実施	⑥12月12日に法人内職員による懇親会を盛大に開催し、定期健康診断を11月に実施した。 また、希望職員の自転車保険団体加入を8月に実施した。
(6) 地域、後援会との連携	
①町会長との懇談会の開催(6月7日(金曜日))	①計画どおりに開催した。
②東京玉葉会夏祭り(7月26日(金曜日))	②計画どおりに実施した。
③東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会(4月24日(水曜日)、9月25日(水曜日))	③4月24日のチャリティゴルフは、30組112名の参加者により開催し、9月25日のチャリティゴルフは、31組118名の参加者により盛大に開催した。
④東京玉葉会チャリティバザー(10月5日(土曜日))	④バザー用品が集まらないことから中止とした。
⑤地元5町会との合同防災訓練の実施(10月18日(金曜日))	⑤雨天により中止となり、各園での訓練を実施した。
⑥後援会との密接な連携	⑤行事等により連携を強化した。
⑦玉葉会だよりの発行(年3回、5月・9月・1月)	⑥年3回予定通りに発行した。
⑧ホームページの随時更改	⑦本部ホームページについて、適宜必要な情報の掲載を行った。

事業実績

1 主な事業関連

実施日	実施内容
令和6年4月1日	新規採用職員・幹部職員・一般職員の異動等辞令交付式
令和6年4月6日	お花見会（新浅川園、青陽園、第二青陽）
令和6年4月24日	第26回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会
令和6年4月26日	永年勤続表彰式及び法人内職員懇親会
令和6年5月7日～5月13日	施設間による内部監査実施
令和6年5月21日	監事監査（運営及び会計）
令和6年6月7日	地元5町会会長との懇談会
令和6年6月21日	法人運営委員会（拡大）
令和6年7月26日	東京玉葉会夏祭り
令和6年9月14日	敬老の集い（新浅川園、青陽園、デイケアセンター、第二青陽園）
令和6年9月25日	第27回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会
令和6年10月18日	地元5町会との合同防災訓練（雨天により中止）
令和6年12月10日	職員忘年会

2 理事会

回数	開催方法	議 事（審議事項等）
290	令和6年6月5日 （会場：新浅川園会議室）	○審議事項 ・令和5年度事業報告（案）について ・令和5年度決算報告（案）について ・定款第8章収益を目的とする事業の廃止（案）について ・給与等支給規則及び非常勤職員就業規則の一部改正（案）について ・第221回定時評議員会の開催（案）について ○報告事項 ・理事長及び常務理事の職務執行状況報告について ・令和6年春の叙勲授章について ・第26回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会について
291	令和6年7月9日 （書面決議）	・第222回評議員会の招集について
292	令和6年7月26日 （会場：新浅川園園長室 前会議室）	○審議事項 ・令和6年度補正予算（案）について ○報告事項 ・令和6年度第1四半期の事業報告等について ・元職員の解雇後の状況について
293	令和6年11月12日 （書面決議）	・第223回評議員会の招集について
294	令和6年12月3日	○審議事項 ・令和6年度補正予算（案）について ・常務理事の選定（案）について ○報告事項 ・令和6年度上半期事業報告及び会計報告について ・理事長及び常務理事の職務執行状況報告について ・令和6年8月26日認可定款変更に係る報告について ・第27回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会について
295	令和7年3月11日	○審議事項 ・令和6年度補正予算（案）について ・令和7年度事業計画（案）について ・令和7年度予算（案）について ・経理規程の一部改正（案）について ・社会福祉法人東京玉葉会会長及び顧問設置規程の一部改正（案）について ・社会福祉法人東京玉葉会選任・解任委員会の委員の選任及び第1回委員会の開催（案）について

		・第224回評議員会開催（案）につて ○報告事項 ・対山荘解体工事落札業者について
--	--	---

3 評議員会

回数	開催方法	議 事（審議事項等）
定時 221	令和6年6月21日 （会場：青陽ホール）	○審議事項 ・令和5年度決算報告（案）について ・定款第8章収益を目的とする事業の廃止（案）について ○報告事項 ・令和5年度事業報告について ・給与等支給規則及び非常勤職員就業規則の一部改正について ・令和6年春の叙勲経章について ・第26回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会について
222	令和6年7月26日 （会場：新浅川園会議室）	○報告事項 ・令和6年度補正予算について ・令和6年度第1四半期の事業報告等について ・元職員の解雇後の状況について
223	令和6年12月3日	○報告事項 ・令和6年度上半期事業報告及び会計報告について ・令和6年度補正予算について ・第27回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会について ・常務理事の選定について
224	令和7年3月26日 （会場：青陽ホール）	○審議事項 ・社会福祉法人東京玉葉会会長及び顧問設置規程の一部改正（案）について ○報告事項 ・令和6年度補正予算について ・令和7年度事業計画について ・令和7年度予算について ・経理規程の一部改正について ・社会福祉法人東京玉葉会選任・解任委員会の委員の選任及び第1回委員会の開催について ・対山荘解体工事落札業者について

4 施設長会議

開催日	
4月	1・6・18・26
5月	10・24・30
6月	5・7・14・21・25
7月	2・9・19・26・30
8月	8・19・29
9月	3・14・27
10月	22・31
11月	8・14・26
12月	3・10・17・27
1月	6・14・24
2月	6・14・20・27
3月	4・11・26

5 人事審査委員会

夏期賞与	令和6年6月7日
冬期賞与	令和6年11月14日
令和6年度業績評価、昇任及び昇格等	令和7年2月14日・20日、3月26日

令和6年度 事業報告

養護老人ホーム 新浅川園

計 画	実施状況
1 事業 養護老人ホーム 定員 50人 (外部サービス利用型特定入居者 介護事業所 定員 50人)	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標	
養護老人ホームの年間利用率を95%、外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業の年間利用率を2%とする。	利用率 養護 89.2%、特定 0%
5 実施内容	
(1)施設の安心・安全な運営 ①事業継続計画(BCP)に基づき、定期的に自然災害を含めた防災訓練を実施し、防災意識の向上を図り、防災設備、避難経路、避難手順等の周知徹底及び消防設備の点検を実施する。 ①就労継続支援B型事業所浅川園と連携しながら、定期的な避難訓練、自然災害を含めた訓練、日常の施設巡回点検及び設備点検を実施した。 ②本部が実施する地域との防災訓練に参加し、防災への地域連携と防災意識の向上を図る。 ②新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、実施した。 ③感染症対策について、感染予防対策委員会を定期的に開催し、感染症について研修を行い、職員の知識向上、利用者等へ周知徹底を図る。感染症流行時には臨時の感染症対策委員会を開催し、予防及び蔓延防止の対策を講じる。 ③感染対策委員会などで、感染症の予防・対策などを確認・実演し、職員及び利用者への周知を図った。 ④設備器具及び利用者居室などの安全衛生面での配慮を徹底する。 ④定期的な受水槽やエレベーター等の保守点検、利用者居室等の点検等により、安全衛生の確保に努めた。 ⑤事故防止に努め、利用者の生活面における安全への配慮を徹底する。また、事故防止委員会を定期的に開催し、ヒヤリハット・事故防止報告書を分析し事故防止体制を強化する。 ⑤事故防止委員会、安全衛生委員会等での事故防止の確認、対応策、予防策の周知及び日常業務中の安全確認等により、安全配慮に努めた。 ⑥個人の尊厳を第一に、丁寧で明るい接遇に努め、プライバシーの保護及び個人情報の保護などを徹底する。 ⑥個人の尊厳を念頭に、丁寧で明るい挨拶や柔らかな声かけ、利用者のプライバシー保護を徹底し、個人情報保護に努めた。	

⑦利用者の状態、入所経過等に配慮しながら、必要に応じて家族及び関係機関と連携を図り、利用者が安心して施設生活をおくれるように支援する。	⑦利用者の生活状況や健康状態に配慮し、サービス提供関係については、利用者や家族の声を傾聴し、関係機関と連絡を図りながら、利用者が安心して生活が継続できるように利用者本位の支援に努めた。
⑧虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会、接遇・マナー向上委員会を定期的に実施し、利用者本位の支援や尊厳保持及び、安全な施設運営に取り組む。	⑧虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会、接遇・マナー向上委員会を定期的に実施し、利用者本位の支援や尊厳保持に取り組み、安全な施設運営を徹底した。
(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応	
①利用者の意向、健康及び日常生活動作などの状態に沿って個別支援計画書を作成し、支援サービスを提供する。	①利用者一人ひとりの状態と意向及び家族の意向等を踏まえ、個別支援計画書を作成してサービス提供を行い、定期的に当該サービスの提供状況を確認した。
②書道、カラオケ、オカリナ、輪投げ等のクラブ活動や行事等の日中活動は、新型コロナウイルスの感染等の感染状況を確認し、利用者の要望やニーズ等を尊重しながら取り組み、内容の充実と新規の取り組み等を企画する。また、誕生月の利用者に配食サービス(デリバリー)、回転ずし(スシロー)への外出を実施する。	②新型コロナウイルス感染防止対策を施しながら、誕生月の利用者にお祝いとして、外食レク(回転ずし)や配食サービス(デリバリー)を実施した。
③利用者が要介護状態になっても、その有する能力に応じ自立した生活ができるように、特定施設サービス計画書を作成し、外部の介護保険事業所と連携してサービスを提供する。	③利用者と家族等の意向を確認し、法人内事業所と連携しながら、特定施設サービスの介護サービスを適切かつ効率的に提供できる体制を継続した。
④利用者と園長との定期的な懇談会を開催し、利用者の意見及び要望等をサービスに反映させる。	④毎月、園長、相談員、支援員等の職員が利用者との懇談会に参加し、安心・安全、快適な生活を送る上での留意事項や、利用者の意見、要望等を確認している。また、利用者の意見、要望等を施設サービスに反映させるように努めた。
⑤第三者評価機関による第三者評価の実施、施設の第三者委員による利用者個別相談から、利用者サービスに関係するものを、運営に反映させる。	⑤評価機関による第三者評価の実施については、6月より実施に向けた準備を行っており、10月から利用者訪問調査を行った。また、第三者委員の相談については、新型コロナウイルス感染対策を施しながら年4回行った。
⑥在宅高齢者の虐待等による緊急一時保護の入所依頼については、速やかな受入れと、利用者に安心して貰えるサービスの提供に努める。	⑥ 家庭内暴力等の事由により、八王子市や他市からの依頼による緊急一時保護については、青陽園診療所の協力のもとに緊急受入れを速やかに行い、利用者の安心に努めている。該当利用者は1名であった。
⑦高齢者福祉の動向・施策等に関する情報を把握し周知する。	⑦八王子市や社会福祉協議会などの関係機関情報、福祉新聞等により、福祉の動向に関する情報把握に努めた。
⑧介護予防やレクリエーション等の日中活動を充実させ、ADLの低下予防及びQOLの向上を図る。	⑧レクリエーション等での健康体操や介護予防体操を行いADLの低下に努めた。
⑨利用者の安心した生活のため、勤務体制の充実化に努める。	⑨利用者の安心した生活のため、平日、土、日を含め、早番、遅番の職員数の強化を図り勤務体制の充実に努めた。

(3) 事業の安定的な運営	
①契約入所に係る準備を行い、年度内に受け入れを開始する。 なお、初年度の受け入れ人数は、欠員の状況を勘案し最大5名以内とする。	①契約入所を8月15日(木)より開始し、12月3日(火)に1名契約を行い、入所受入を行った。
②利用者が退所した場合や退所が予定される場合は、速やかに次の方が利用できるように、実施機関と連絡を図り、待機者の名簿作成や施設見学の入所などを行う。	②実施機関と連携を図り、入所希望者の把握に努め、待機者を募り、名簿を作成した。又、退所がある場合は、次の入所を速やかに行えるように調整をした。退所8名、入所9名であった。
③特定施設として、要介護及び要支援者への介護サービスを適切かつ効率的に提供する。	③利用者と家族等の意向を確認し、法人内事業所と連携し、特定施設サービスの介護サービスを適切かつ効率的に提供した。該当利用者は0名であった。
④在宅高齢者の緊急一時保護入所に備え、関係機関との連携をとる。	④八王子市や他区市町村と連携を図りながら、在宅高齢者の緊急一時保護入所に備えた。
⑤コンピューター入所者管理システムを活用して、効率的に情報を共有する。	⑤コンピューター入所者管理システムの活用により、職員が利用者サービスや各種記録情報等を速やかに把握・共有できる体制をとった。
⑥職種間の連携及び併設施設との連携による運営に努める。	⑥職種間の連携はもとより、就労継続支援B型事業所浅川園との連携協力による施設運営に努めた。
⑦施設全体として経常収支のバランスを保てる運営に努める。	⑦安定的な入所者確保により、収支バランスを保った安定的な財政と、良好な運営に努めた。
(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
①法人職場内の研修及びOJTを実施する。	①法人本部、青陽園、第二青陽園と7月より合同研修計画を策定し実施した。その他各オンライン職員研修を実施し、また、経験と知識を積んだ職員からのOJTを積極的に実施した。
②職務の経験と習熟度、職員の希望等に配慮しながら、関係機関主催の外部研修に職員を参加させる。	②新型コロナウイルス感染防止対策を施しながら、参加に努めた。
③国の教育訓練給付制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝金の支給等)を推進する。	③社会福祉主事任用資格等、職員の業務上必要な資格の取得に取り組み、職員の知識や技術の向上に努めた。
④施設運営及び利用者サービスの向上及び共通認識を深めるための会議等を実施する。	④職員会議、各種会議及び朝礼等での職員間での確認や周知等により、運営、利用者サービスに関する共通認識を深めるように努めた。
⑤施設間・職種間の協力体制を図りながら法人共通行事に取り組み、組織の活性化と職員の連帯感を構築する。	⑤新型コロナウイルスの感染防止対策を施しながら、当初計画どおりに実施した。

(5) 地域、後援会との連携	
①地域町会、後援会及び関係機関との連携協力を図る。	①法人本部のもとに、地域町会、後援会との連携協力をとった。また、八王子市や社会福祉協議会等の関係機関と連携した。
②本部と連携を図り、町会長との懇談会に参加する。	②新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策を実施し、予定通りに開催した。
③夏祭り等の行事の実施に際しては、法人内の施設、地域及び後援会との連携により実施する。	③新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、予定通り実施した。
④地域と共同で合同防災訓練を実施する。(10月18日(金曜日))	④悪天候により合同防災訓練は中止となり、各園での防災訓練とした。
⑤各種ボランティアの再開等、生活の活性化を図る。	⑤新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。

令和6年度 養護老人ホーム 新浅川園 利用実績

定員(人) 50

区分	養護老人ホーム					特定施設入居者生活介護 (介護保険サービス利用)				ショートステイ (区市委託)	
	月初 人数	延定員 A	延利用 B	利用率 B÷A	備考	月初 人数	延定員 A	延利用 B	利用率 B÷A	月間 人数	延利用
4月	48	1,500	1,380	92.0%		0	0	0	0.0%	0	0
5月	47	1,550	1,384	89.3%		0	0	0	0.0%	0	0
6月	47	1,500	1,356	90.4%		0	0	0	0.0%	0	0
7月	47	1,550	1,384	89.3%		0	0	0	0.0%	0	0
8月	46	1,550	1,383	89.2%		0	0	0	0.0%	0	0
9月	46	1,500	1,311	87.4%		0	0	0	0.0%	0	0
10月	46	1,550	1,311	84.6%		0	0	0	0.0%	0	0
11月	45	1,500	1,254	83.6%		0	0	0	0.0%	0	0
12月	47	1,550	1,406	90.7%		0	0	0	0.0%	0	0
1月	50	1,550	1,450	93.5%		0	0	0	0.0%	0	0
2月	49	1,400	1,278	91.3%		0	0	0	0.0%	0	0
3月	49	1,550	1,386	89.4%		0	0	0	0.0%	0	0
計	567	18,250	16,283	89.2%		0	0	0	0.0%	0	0

年度当初目標

95.0%

令和6年度 事業報告

就労継続支援B型事業所 浅川園

計 画	実施状況
1 事業 就労継続支援B型事業 浅川園 定員 1日当り 20人	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標	
定員20名に対して、年間利用率を80%とする。	利用率77.6%
5 実施内容	
(1)施設の安心・安全な運営	
①事業継続計画(BCP)に基づき、定期的に自然災害を含めた防災訓練を実施し、防災意識の向上を図り、防災設備、避難経路、避難手順等の周知徹底及び消防設備の点検を実施する。	①養護老人ホーム新浅川園と連携しながら、定期的な避難訓練、自然災害を踏まえた訓練、日常の施設巡回点検及び設備点検を実施した。
②本部が実施する地域との防災訓練に参加し、防災への地域連携と防災意識の向上を図る。	②新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら実施した。
③感染症対策について、感染予防対策委員会を定期的開催し、職員の知識向上、利用者等へ周知徹底を図る。感染症流行時には臨時の感染症対策委員会を開催し、予防及び蔓延防止の対策を講じる。新型コロナウイルス感染症予防策として、通所時の検温とアルコールでの手指消毒、マスクの着用の徹底。隣接している養護老人ホームの放送に合わせて作業棟内換気の実施。館内・備品類の消毒を行う。	③感染対策委員会などで、感染症の予防・対策などを確認し、職員及び利用者への周知を図っている。 また、作業棟内の扉を開放し室内の換気を行うとともに、作業終了後机のアルコール消毒を行った。 ※ 特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の徹底を行った。
④事故防止に努め、利用者の生活面における安全への配慮を徹底する。また、事故防止委員会を定期的開催し、ヒヤリハット・事故防止報告書进行分析し事故防止体制を強化する。	④会議や朝礼などで事故防止や安全衛生について確認し、日常作業中の安全確認や利用者個別の確認などにより、安全や衛生面の配慮に努めた。

⑤事故発生時や感染症発生時の迅速で的確な対応による危機管理の徹底。	⑤事故、感染症の発症があった際は、速やかにご利用者の状況を把握し、医療機関への対応や、二次感染等を防ぐため対策を取るよう努めた。
⑥個人の尊厳を第一に、丁寧で明るい接遇に努め、プライバシーの保護及び個人情報の保護などを徹底する。	⑥個人の尊厳を第一に、言葉使い等を含め丁寧に挨拶や声かけに努め、利用者のプライバシー保護を徹底し、個人情報保護を適正に行った。
⑦虐待防止員会、接遇・マナー向上委員会を定期的に実施し、安全な施設運営に取り組む。	⑦養護老人ホーム新浅川園と連携し、虐待防止委員会、接遇・マナー向上委員会を定期的に実施し、利用者本位の支援や尊厳保持に取り組み、安全な施設運営を徹底した。
⑧利用者の状態、利用の経過等に配慮しながら、必要に応じて家族及び関係機関と連携を図り、利用者が安定し継続して通所できるように支援する。	⑧利用者の障害と既往症の状態を配慮し、家族や関係機関と連絡を図った。 隣接している福祉ホームからの通所者が居ることから、通院・入院に伴う支援、退院後の生活相談と支援を行い、利用者の安心につながるよう努めた。
(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応	
①利用者の意向、障害、健康及び体力などの状態に沿って個別支援計画書を作成し、就労継続支援のサービスを提供する。	①利用者の障害程度、健康及び体力などの状態を踏まえ、本人の意向を尊重した個別支援計画書を作成してサービスを提供した。
②利用者の適性と能力に沿った作業活動を提供するとともに、工賃向上計画書を作成して工賃の向上を図る。	②個別支援計画に基づき、利用者の適性と能力に応じた作業の場を提供した。 作業は、外部業者からの受注による梱包と箱折、法人内施設の清掃と調理補助などを行っており、作業収益をもとに工賃を支払った。
③利用者の健康状態及び生活状況に応じて生活相談並びに支援を行う。	③利用者の状態に注意し、特に隣接している福祉ホームからの通所者に対しては、病院入通院時の支援、生活相談を実施した。
④利用者と園長との定期的な懇談会、日常の支援及びモニタリング等を通じて、利用者の意見、要望等の把握に努め、サービスに反映させる。	④養護老人ホーム新浅川園と合同で毎月懇談会を開催しているが、作業を優先する利用者が多く、懇談会への参加が少ないため、日常支援の中で利用者要望等の把握に努め、利用者の意向や状態を確認しながら作業と生活支援の両面に取り組んだ。
⑤第三者評価機関による第三者評価の実施、施設の第三者委員による利用者個別相談から、利用者サービスに関係するものを運営に反映させる。	⑤評価機関による第三者評価の実施を11月から利用者調査を行った。また、第三者委員の相談については、新型コロナウイルス感染対策を施しながら年4回行った。
⑥障害者福祉の動向・施策等に関する情報を把握し周知する。	⑥八王子市や社会福祉協議会などの関係機関情報、福祉新聞等により福祉の動向に関する情報把握に努めた。
⑦日中活動は、利用者の意向や希望を尊重しながら取り組み、内容の充実を図る。前年度開催した日帰り旅行について継続していく。	⑦日帰り旅行については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。

(3) 事業の安定的な運営	
①関係機関と連携して、当園に関心のある方への情報提供、施設見学の受入れ及び実習の受入れ等を行い、新規利用につなげる。	①6月に、特別支援学校から実習を受け入れ、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を行いながら実施した。
②作業内容は、高い工賃を目指し、達成感・満足感などの魅力ある作業を提供し、意欲を持って取り組める体制を構築する。	②仕事をする達成感や目標を持って取り組めるように作業支援を行った。 また、主な作業である自動車部品の梱包については、年度当初円安等の影響から受注数が減るとの連絡を受けていたが、減ることなく、また、新たな作業の依頼があり、安定した作業量となった。
③丁寧、柔軟な作業を提供して関係業者からの信頼を高め、また、法人他施設の協力を得て、継続的安定的な作業を確保する。	③外部業者からの受注による梱包と箱折の作業は、業者の連休や景気に伴い、受注量の変動する場合があるため、その変動に応じて作業を調整し、法人他施設からの依頼による清掃を行い継続的・安定的な作業の確保を図った。
④コンピューター入所者管理システムを活用して、効率的に情報を共有する。	④コンピューター入所者管理システムを活用し、職員がサービス提供関係情報を効率的に共有できる体制をとった。
⑤職種間の連携、及び併設施設との連携による運営に努める。	⑤職種間の連携はもとより、養護老人ホーム新浅川園との連携協力による施設運営に努めた。
⑥施設全体として経常収支のバランスを保てる運営に努める。	⑥目標工賃達成指導員配置加算の取得による収入増などにより、安定的な財政と収支バランスを保った運営に努めた。
(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
①法人職場内の研修、OJTを実施する。	①法人本部、青陽園、第二青陽園と7月より合同研修計画を策定し、実施した。その他各オンライン職員研修を実施し、また、経験と知識を積んだ職員からのOJTを積極的に実施した。
②職務の経験と習熟度及び職員の希望等に配慮しながら、関係機関主催の外部研修や資格研修へ職員を参加させる。	②養護老人ホーム新浅川園との連携の中で、職員研修を行った。
③国の教育訓練制度(介護支援専門員、介護福祉及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得祝い金の支給等)を推進する。	③社会福祉協議会や市役所等から資格取得に向けた案内等回覧し、担当職員への周知、希望者への案内を行い、研修、試験日等の勤務調整を行った。
④施設運営及び利用者サービスに関する共通認識を深めるため、会議等を実施する。	④職員会議、各種会議及び朝礼等を活用し、職員間での確認や周知等により、運営、利用者サービスに関する共通認識を深めるように努めた。
⑤施設間・職種間の協力体制を図りながら法人共通行事に取り組み、組織の活性化と職員間の連帯感を構築する。	⑤新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら計画通りに実施した。

(5) 地域、後援会との連携	
①地域町会、後援会及び関係機関との連携協力を図る。	①法人本部のもとに、地域町会及び後援会との連携協力をとっている。また、八王子市の障害関係部署等との連携を図った。
②本部と連携を図り、町会長との懇談会に参加する。	②新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策を実施し予定通りに開催した。
③夏祭り等の行事の実施に際しては、法人内の施設、地域及び後援会との連携により実施する。	③新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら実施した。
④地域と共同で防災訓練を実施する。10月18日(金曜日)	④悪天候により合同防災訓練は中止となり、各園での防災訓練とした。

令和6年度 就労B型 浅川園 利用実績

定員(人) 20

	月初人数	延定員 A	延利用 B	利用率 $B \div A$	備考
4月	17	420	327	77.9%	
5月	18	420	317	75.5%	
6月	18	400	357	89.3%	
7月	18	440	342	77.7%	
8月	18	400	304	76.0%	
9月	18	380	304	80.0%	
10月	18	440	338	76.8%	
11月	18	400	305	76.3%	
12月	18	400	311	77.8%	
1月	18	380	285	75.0%	
2月	18	340	252	74.1%	
3月	18	400	300	75.0%	
計	215	4,820	3,742	77.6%	

年度当初目標

80.0%

令和6年度 事業報告

福祉ホームさくら

計 画	実施状況
1 事業 身体障害者福祉ホーム さくら 定員 20人	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標	
年間利用率を95%とする。	利用率 86.0%

5 実施内容	
(1)施設の安心・安全な運営	
①事業継続計画(BCP)に基づき、避難経路と避難場所の周知徹底を行い、自然災害を含めた防災意識の向上を図り消防設備点検を実施する。	①②③④⑤⑥については、養護老人ホーム新浅川園及び就労継続支援B型事業所浅川園と連携して実施した。 ③今年度も、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を継続した。 玄関に、靴底の消毒マット及び手指用のアルコール消毒液を設置。また、各利用者に毎日の検温の実施を促した。 外部へ働きに出ている利用者への周知を徹底するため、玄関及び養護側出入り口の2か所に、感染防止対策関係等のポスターを掲示した。
②本部が実施する地域との防災訓練に参加して、防災への地域連携と防災意識の向上を図る。	
③感染症対策について、適宜職員及び利用者等に周知徹底する。 新型コロナ感染症予防対策として、掲示物および口頭での対応等の情報周知。玄関先に消毒マット・アルコール手指消毒器の設置。共用部分(廊下)の換気を行う。	
④事故防止に努め、利用者の住環境における安全衛生面への配慮を徹底する。	
⑤個人の尊厳を第一に、丁寧で明るい接遇に努め、プライバシーの保護及び個人情報の保護などを徹底する。	
⑥利用者の状態、入所の経過等に配慮しながら、必要に応じて家族及び関係機関と連携を図り、利用者が安定し継続して自立生活をおくれるように支援をする。	

	⑦病気等の対応については、『利用者対応報告書』等により安全衛生面を、更に個々の『利用者支援日誌』にて安全確認を行っていく。	⑦日常の確認については、『利用者支援日誌』にて対応している。その中で、緊急性を伴う内容については、『利用者対応報告書』にて報告を行った。
(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応		
	①障害の程度や能力に応じて、浅川園への通所や外部の障害者施設へ通所したり、一般企業で働きながら、できる限り自立した生活に取り組んでいる。施設としては、利用者の状態に配慮し、本人の意向を尊重しながら、生活相談に応じ必要な支援をする。	①利用者からの相談などに対応できる体制を整備し、就労継続支援B型事業所浅川園と連携を図りながら対応をした。 また、利用者の自立生活の安定継続につながるよう、入院や通院等の場合は、家族や関係機関と連絡をとりながら必要な助言や支援を行った。
	②利用者個々の生活様式及び生活習慣を尊重しながら、安全衛生面で改善が必要な場合は、個別の助言や支援をする。	②利用者の意向を確認して、消防設備点検、床清掃及び防虫剤設置などを実施し、就労継続支援B型事業所浅川園の協力を得ながら安全衛生面の助言、確認などを行った。居室内清掃について、4名のうち、2名が有料ヘルパーを導入し、1名が障害関係のヘルパーを利用、1名が介護保険下でのヘルパーを利用した。
	③障害、疾病及び栄養管理などの関係から、食事提供を希望される利用者には、食事サービスを提供する。	③入居者18名のうち、11名の方が通常及び部分的(朝のみ、夕のみ等)に食事サービスを利用しており、7名の方が自炊を行い食事サービスは利用していない。
	④健康で文化的な生活につながるよう、関係する情報の提供や助言をする。	④健康で文化的な生活につなげるための情報の提供として、市広報等の設置と掲示、診療所情報に伴う助言、スマートフォンの操作教示などを行った。
	⑤長期居住者の高齢化に伴い、ADLに合った高齢者施設の情報提供及び支援を行う。	⑤高齢を迎える入居者に対し、ご本人の意向を確認しながら、希望に添える転居先への情報提供、養護老人ホーム新浅川園を始め同法人内の特別養護老人ホーム又は関係機関との情報共有に努めた。
(3) 事業の安定的な運営		
	①区市町村、リハビリテーション関連施設及び病院等に、当ホームの情報提供を行い、施設見学の実入れ等を行いながら、空き室解消に向けた新規入居者の確保に努める。	①就労継続支援B型事業所浅川園の協力を得ながら、関係機関や就労支援関係事業所等に空き室情報を提供した。
	②法人他施設との連携による運営に努める。	②養護老人ホーム新浅川園及び就労継続支援B型事業所浅川園と連携して実施した。
	③事業全体として経常収支のバランスを保てる運営に努める。	③第1四半期は、目標の利用率に達していなかったが、6月、8月に新規入居者が入られ利用率は向上している。しかし、まだ空室があるため、引き続き関係機関に空き情報等を公開し、入居希望者確保に努めている。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
①法人職場内の研修、OJTなどを実施する。	①法人本部、青陽園、第二青陽園と7月より合同研修計画を策定し、実施した。その他各オンライン職員研修を実施し、また、経験と知識を積んだ職員からのOJTを積極的に実施した。
②国の教育訓練給付制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝金の支給等)を推進する。	②社会福祉協議会や市役所等から資格取得に向けた案内等回覧し、担当職員への周知、希望者への案内を行い、研修、試験日等の勤務調整を行った。
③施設運営及び利用者サービスに関する共通認識を深めるための会議等を実施する。	③④に対しては、養護老人ホーム新浅川園及び就労継続支援B型事業所浅川園と連携して実施した。
④施設間・職種間の協力体制を図りながら法人共通行事に取り組み、組織の活性化と職員の連帯感を構築する。	
(5) 地域、後援会との連携	
①地域町会、後援会及び関係機関との連携協力を図る。	①法人本部のもとに、地域町会及び後援会との連携協力をとっている。また、八王子市の障害関係部署等との連携を図った。
②本部と連携を図り、町会との懇談会に参加する。	②新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策を実施し、予定通りに開催した。
③夏祭り等の行事の実施に際しては、法人内の施設、地域及び後援会との連携により実施する。	③新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら実施した。
④地域と合同で防災訓練を実施する。(10月18日(金曜日))	④悪天候により合同防災訓練は中止となり、各園での防災訓練とした。

令和6年度 福祉ホームさくら 利用実績

定員(人) 20

区分	月初人数	延定員 A	延利用 B	利用率 B÷A	備考
4月	16	600	480	80.0%	
5月	16	620	496	80.0%	
6月	16	600	504	84.0%	
7月	17	620	527	85.0%	
8月	17	620	516	83.2%	
9月	17	600	510	85.0%	
10月	17	620	529	85.3%	
11月	18	600	540	90.0%	
12月	18	620	558	90.0%	
1月	18	620	558	90.0%	
2月	18	560	504	90.0%	
3月	18	620	553	89.2%	
計	206	7,300	6,275	86.0%	

年度当初目標

95.0%

青陽園・診療所・初任者研修事業

4 収支目標	
年間入所利用率を97.5%とする。	長期入所利用率 93.8% 短期入所利用率 90.1% 長期短期の合計 93.35% 要介護度 入所 3.86 短期 2.05 平均年齢 入所 86.7歳 短期 84.9歳
診療所	診療所事業収益対前年 96.4%
初任者研修事業	希望者少数により休講

(1)施設の安心・安全な運営

①新型コロナウイルス感染症等防止対策の徹底 ・「感染症及び食中毒の予防・まん延の防止のための指針」に基づき、感染防止委員会を定期開催するとともに感染症管理体制を向上させていく。 ・新型コロナウイルス感染症の防止対策として、入所前の利用者に抗原検査等を実施するとともに、必要に応じて職員の抗原検査等を行う。 ・感染症発生時の対応について、個人防護着用等の標準予防策を実践できるよう着脱訓練等を行うとともに、感染症予防に関する研修を実施する。 ・感染発生時の事業継続計画(BCP)に基づき訓練及び対策マニュアル等の見直しを実施する。 ・退院時や通院後の利用者に対し、他の利用者と一定期間接触を最小限にする等の感染防止対策を実施する。	① 感染防止委員会を定期開催し、新型コロナウイルス感染症対策等について検討を行った。 ・新型コロナウイルス感染症について、感染防止対策を継続していたが、8月に集団感染が発生した。また12月には職員のインフルエンザ感染があったが、利用者の感染は2名に留まった。 ・新規入所前に、可能な限りPCR検査による陰性確認を継続した。感染者が発生したグループの職員については、勤務前に抗原検査を実施し、陰性を確認した。 ・感染症発生時に備え、個人防護服の着脱訓練を実施した。 ・感染症発生時の事業継続計画(BCP)訓練を実施した。 ・退院時には、1階で受入れを行い、1週間程度生活していただきました。また通院後についても、1週間程度は、他の利用者と食事席を離すなどの対応を行った。
--	--

② 社会的な信頼の確保と向上 ・第三者委員参加のもと、苦情防止解決委員会を開催し、要望等の検討や苦情内容からの改善に努める。 ・個人情報保護などを適切に行うために、法令、各種規程の遵守の徹底を図るための研修等を実施する。 ・第三者評価を受審し高い評価が得られるサービスに努める。	② 4月・9月苦情防止解決委員会を第三者委員出席のもと開催し、9月実施の家族懇談会では、家族より、自宅での介護が大変だったの、入所出来て安心している等の話があった。また感染症対策についての質問があり、当園で実施している感染対策の説明を行った。 ・4月に職員倫理、行動指針、個人情報保護の研修を実施した。 ・第三者評価は9月に利用者調査、11月に訪問調査が行われ、良好な審査結果であった。
③ 医療体制の維持 ・利用者、家族から安心感を持たれている常勤医師の配置について、維持・継続に努める。 ・園内での看取り介護の充実を図るため、医師及び医務課・介護課を中心に、利用者及びその家族の意向を確認し対応する。 ・協力医療機関との連携を強化する。	③ 常勤医、嘱託医による内科、精神科、皮膚科の定期診察を実施した。 ・令和6年度は11名の方の看取りを実施した。看取り介護については、医師から状態等の説明を行ったうえ、作成した看取り介護計画に家族等の同意を得て実施した。 ・新たに右田病院が協力医療機関となり、新型コロナ陽性者の受入れ等良好であった。
④ 防犯・防災体制の整備・見直し ・事業継続計画(BCP)に沿って施設内で訓練を実施する。 ・防火管理委員会を計画的に開催し、組織的な防災体制の充実を図る。 ・定期的な防災訓練及び防犯訓練、定期点検を実施する。 ・外部侵入者等の対策として、防犯訓練を実施する。	④ 防火管理委員会では、避難訓練及びBCP訓練を実施した。また福祉避難所及び消防設備について確認を実施した。 ・定期点検については、6月・10月に防災設備点検を実施した。 ・外部侵入者等の対策について、電子錠の取り扱い及び正面玄関の防犯カメラの更新と設置について職員へ周知した。
⑤ 事故の防止 ・「事故発生防止のための指針」に基づき、事故防止対策委員会の定期開催を行い、事故防止体制の強化に努める。 ・ヒヤリハット報告書、事故報告書の分析結果に基づいて立てられた事故防止対策を職員に周知し、再発防止に努める。 ・園内研修を実施し、それらの内容を踏まえ事故防止策の充実を図る。	⑤ 事故防止委員会を毎月開催し、事故発生状況等から、事故防止対策を決定し、職員に周知することにより、再発防止に繋げた。また移乗介助時の事故防止対策として、介護リフト等の福祉用具を導入した。 ・ヒヤリハット報告等について検討を行った。 ・事故防止に関する研修を7月にオンライン研修、2月は講義形式とし、三園合同(新浅川園・青陽園・第二青陽園)で実施した。
⑥ 虐待の防止及び早期発見・拘束ゼロの徹底 ・身体的拘束等廃止委員会の定期的な開催及び委員会が主催となる園内研修をオンライン研修等を活用し、身体拘束ゼロを継続する。 ・尊厳保持 虐待防止 身体拘束防止委員会において、現状把握及び防止対策の評価を行い、尊厳保持、虐待防止、身体拘束防止を徹底する。 ・虐待防止に関する園内研修を充実させる。 ・「身体的拘束等適正化のための指針」に沿った	⑥ 身体的拘束等廃止委員会において、今年度の研修等について検討を行い、4月・5月にオンライン研修を実施、10月には講義形式の研修を、三園合同(新浅川園・青陽園・第二青陽園)で実施した。 ・尊厳保持 虐待防止 身体拘束防止委員会を毎月開催し、研修計画の作成及び職員アンケートを実施した。また9月に同じく三園合同(新浅川園・青陽園・第二青陽園)で講義形式の研修を実施した。
⑦ 建物・設備の維持管理 ・給排水設備及び防災設備等の更新を検討する。 ・インターネット関連機器の更新を検討する。 ・建物および設備の定期点検を実施し、必要に応じて修繕を実施する。 ・感染症防止対策等の観点から多床室の個室化を検討する。	⑦ 給湯ポンプおよび火災通報専用電話機を更新した。 ・利用者管理システムを無線化し、実績入力がスムーズに行えるよう、タブレット端末を導入した。 ・建物検査の結果、非常照明用のバッテリーの経年劣化があり交換する。 ・6月と10月に防災設備点検を実施し、不良個所の修繕を行った。

(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応

① 個別サービス計画の組織的な見直しの実施
 ・「褥瘡の予防及び対策の指針」に沿って発生予防のための管理や排泄に介護を要する利用者への支援を実施する。
 ・サービス計画を定期的に見直し、その際には利用者・家族の要望を組織的かつ的確に把握しサービス計画に反映させる。
 ・各部署との連携強化を図り、創意と工夫により高品質なサービスの向上に努める。
 ・利用者ごとの介護手順を基にサービスを提供する。
 ・個別の機能訓練計画及び栄養計画を定期的に評価し、その後の計画に反映させる。

① ケアプラン方針会議にて、利用者ごとのサービス計画書の内容について、園長、副園長、各課課長が出席し見直しを行い、併せて個別の機能訓練計画及び栄養計画の内容についても見直しを行った。
 ・ケアプラン見直しの際には、必ず本人、家族等の要望を確認し、ケアプランに記載した。
 ・褥瘡対策委員会において、看護職員を中心に、個別の状況に合わせた対応を進め減少した。
 ・利用者ごとの介護手順書を基にサービス提供を行った。

② 利用者・家族の意見、要望の把握
 ・サービス計画について十分な説明を行い、利用者・家族の同意が得られるようにする。
 ・管理職等は定期的に園内を巡回し、利用者意見等の把握に務める。
 ・家族懇談会を開催し家族等の意見や要望等の把握に努める。
 ・第三者評価利用者アンケート結果から改善策を図る。

② サービス計画について、ケアプラン会議へ家族等に参加していただき、各課担当者より、利用者の状況等を説明のうえ、同意いただいている。出席出来ない家族等へは、郵送等により同意を得た。
 ・4月（お花見会）と9月（敬老の集い）の行事に合わせて家族懇談会を実施した。
 ・第三者評価利用者アンケート結果から、ケアプラン作成時の利用者への要望等の聞き取りを行っているが、より丁寧に聞き取りを実施した。

③ サービス計画に基づくサービスの実施
 ・食事、排泄、入浴等の個別サービスについて質の向上を図る。
 ・医療、健康管理、機能訓練サービスについて質の向上を図る。
 ・歯科医師等と連携し、個人の嚥下状態を把握し、適切な食形態で提供する。
 ・季節感を取り入れた行事食や、利用者が食事内容を選択できる機会を設ける等、よりきめ細かな快適な食事サービスを実施する。

③ 日常ケアやケアプラン会議を通じて、ケア方法を点検している。また利用者に安心して介助を受けてもらえるよう、介護リフトを増やすとともに移乗介助の方法を変更した。
 ・年1回健康診断と医師の指示のもと、健康管理を実施している。
 ・歯科医師が出席する経口維持加算会議を行い、嚥下等の状況に合わせた食事形態で利用者に提供している。
 ・4月お花見会、7月夏祭り、9月敬老の集い等の行事の際には、季節感のある昼食を提供した。また利用者を選んでいただく選択食を実施しました。

④ 各種行事等の実施
 ・行事及びクラブ活動は、新型コロナウイルス感染症の実情を踏まえ、感染防止対策をとり実施する。
 ・利用者の要望を取り入れ、また状況に合わせたグループ活動の活性化を図る。

④ 全体行事では、お花見会、夏祭り、敬老の集いに家族を招待し実施した。園内ではグループ活動として、職員によるピアノコンサートや日光浴をしながらのお茶会を行う等、職員が企画から実施までを行った。また近隣スーパーへの買い物同行支援を再開した。

(3) 事業の安定的な運営	
① 経営感覚の向上 ・幹部会で月々の稼働率及び予算の執行状況の評価を行い、経営の充実に努める。 ・居宅介護支援事業所、病院等への訪問や情報発信を行い、利用者の紹介を受け安定した稼働率を確保する。 ・介護報酬改定に伴う、加算算定等について専門委員会にて検討を行う。	① 毎月の幹部会において、収支目標に係る進捗状況や経営状態を幹部職員と共有を図った。 ・稼働率が低いことから、居宅介護支援事業所や病院等へ情報提供を行った。 ・介護報酬等に関する委員会として、生産性向上員会を設置し、介護報酬に関する算定要件等について、確認及び検討を行った。
② 職員の確保・定着 ・自己申告書等を基に、職員に役割を与え各自のモチベーションアップを図る。 ・介護職員初任者研修事業については、受講希望者が増えるよう受講しやすい日程等はじめ開講できる工夫に努める。 ・オンライン研修と講義形式の研修を併用し、職員が受講しやすい環境を整備する。 ・外国人介護職員の採用を検討する。	② 職員ごとに目標管理シートを作成し、今年度の目標を設定した。 ・介護職員初任者研修については、受講日を土日開催で募集を行ったが、希望者少数により休講した。 ・オンライン研修の継続と、7月より三園(新浅川園・青陽園・第二青陽園)で講義型の研修を実施した。 ・外国人介護職員に関する制度等の情報収集を行った。
(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
① 職員の知識・技術の向上 ・マニュアル、手順書の周知、徹底を図る。 ・施設内において定期的な研修を実施する。	① マニュアル検討委員会では、変更されたマニュアルを各課へ周知を行い、また現行のマニュアルについて、更新等の状況確認を行った。 ・令和6年度教育研修計画に基づき実施した。また今年度より三園合同(新浅川園・第二青陽園・第二青陽園)の研修を実施した。
② 職場の活性化 ・年休取得を推進するとともに、働きやすい職場環境づくりを実施する。 ・労働安全衛生を推進し、安全な労働環境を整備する。 ・産業医への相談機会を設ける等、メンタルヘルス対策を実施する。	② 各課で業務の進捗状況等により、年休を取得している。 ・安全衛生委員会を毎月開催し、4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動を実施した。また感染症や熱中症対策など、時期ごとの課題に合わせ注意喚起を行った。 ・メンタルヘルス産業医に相談出来る機会を設定している。
③ 業務の簡素化、効率化 ・人材育成を強化し、次世代の人材を育成する。 ・業務の効率化と環境負荷の低減を踏まえペーパーレス化を推進する。 ・利用者管理システム更新の検討を行う。 ・IT技術等の活用を図ることにより、業務の効率化を図る。	③ 介護職員スキルアップ研修や認知症介護実務者研修等の外部研修を活用し、職員の知識向上を進めた。また国際福祉機器展を見学し、業務改善等に活かせるよう、最新の情報等の触れる機会を設けた。 ・抱えない介護を導入するため、推進担当者を決め、研修参加と介護用リフト等の選定及び導入を進めた。 ・利用者情報等の入力用に音声入力にも対応したタブレット端末を導入した。
④ 各種資格の取得 ・国の教育訓練給付制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝金の支給等)を実施する。	④ 社会福祉士2名、介護福祉士1名が合格し、介護福祉士実務研修2名、認知症介護基礎研修1名が修了した。

(5) 地域、後援会との連携		
	① 地域等連携事業の推進 ・本部と連携をして、町会長との懇談会(6月7日(金曜日))、地域との合同防災訓練(10月18日(金曜日))に取り組む。 ・本部、後援会、各園やボランティアと連携し、夏祭り(7月26日(金曜日))敬老の集い(9月14日(土曜日))、チャリティバザー(10月5日(土曜日))などの行事に取り組む。 ・第二青陽園及び地域包括支援センター川口と連携し、新型コロナウイルス感染症等の感染対策を継続し「認知症カフェ・さくら」「介護予防体操教室」等を開催する。 ・ホームページの更新等により、適切な情報提供に努める。	① 法人主催による町会長との懇談会に園長が出席し、意見交換および地域の情報収集を行った。地域との防災訓練は雨天中止となったが、園内で避難訓練を実施した。 ・夏祭り、敬老の集いは、事故等も無く実施する事ができ、利用者及び利用者家族にご好評をいただいた。 ・新型コロナウイルス対策のため中止していた、地域向けの活動として、認知症カフェを9回、介護予防体操を5回実施した。 ・ホームページに行事食などの食事内容の画像を掲載した。 ・診療所では6月に休日診療を行った。また10月より外来にて、新型コロナワクチン及びインフルエンザワクチン摂取を開始した。
	② ボランティアの受入れ ・新型コロナウイルス感染症等の感染対策を継続しながら、ボランティアの受け入れを再開する。	② 夏祭りと敬老の集いには、ボランティアの方に利用者の誘導や模擬店にご協力いただいた。
	③ 高齢者関係機関等との連携 ・東京都、八王子市との情報交換等を積極的に行う。 ・東京都社会福祉協議会、八王子市社会福祉協議会等との連携を図る。 ・東社協高齢者施設福祉部会、八王子施設長会に参加し、他施設との情報交換を行う。	③ 八王子市のホームページ「八王子ケア倶楽部」から、事業関係情報を収集している。また東京都社会福祉協議会の経営部会等からの情報を施設運営に活用した。

青陽園利用者実績(令和6年度)

月	日数	長期入所(140人)						短期入所(20人)				合計稼働率
		ベッド延数	利用実人数	入院者数	入院延日数	入所利用延人数	稼働率	ベッド延数	利用実人数	入所利用延人数	稼働率	
4月	30	4,200	136	4	64	3,890	92.6%	600	22	481	80.2%	91.06%
5月	31	4,340	136	6	96	4,103	94.5%	620	23	536	86.5%	93.53%
6月	30	4,200	136	9	163	3,950	94.0%	600	23	578	96.3%	94.33%
7月	31	4,340	139	8	106	4,116	94.8%	620	28	555	89.5%	94.17%
8月	31	4,340	139	12	154	4,057	93.5%	620	21	491	79.2%	91.69%
9月	30	4,200	137	8	97	3,939	93.8%	600	26	477	79.5%	92.00%
10月	31	4,340	140	3	62	4,186	96.5%	620	25	625	100.8%	97.00%
11月	30	4,200	139	9	121	4,025	95.8%	600	23	555	92.5%	95.42%
12月	31	4,340	139	9	142	4,063	93.6%	620	24	590	95.2%	93.81%
1月	31	4,340	134	9	137	4,019	92.6%	620	24	541	87.3%	91.94%
2月	28	3,920	134	12	151	3,564	90.9%	560	26	523	93.4%	91.23%
3月	31	4,340	134	8	145	4,029	92.8%	620	29	622	100.3%	93.77%
合計	365	51,100	1,643	97	1,438	47,941	93.8%	7,300	294	6,574	90.1%	93.35%

令和6年度事業報告

在宅福祉センター

計 画	実施状況
1 事業 (1)青陽園デイケアセンター(定員30人) (2)ヘルパーステーション川口 (3)居宅介護支援事業所川口 (4)地域包括支援センター川口	計画どおり

2 経営方針	計画どおり
---------------	-------

3 行動指針	計画どおり
---------------	-------

4 収支目標	
デイサービスは、前年度実績が目標の運営定員24人を上回る見込みから、当年度は1日の利用者数25人、定員30人の83.3%を目標とする。 訪問介護事業は、ヘルパーの人手不足と高齢退職などから、年々利用者数が減少しており、月平均利用者数35人を目標とする。また、業績低迷が続いている関係から、訪問介護事業の閉鎖について検討を行うこととしたい。 居宅介護支援事業は、介護支援専門員1人当りプラン月平均40人を目標とする。 地域包括支援センターは、予防プラン月平均255人を目標とする。	デイサービスは、1日の利用者数24.0人(定員30人の79.9%)でした。 訪問介護事業は、月平均利用者数28.9人でした。なお、訪問介護事業所閉鎖の検討については次年度の継続的課題としました。 居宅介護支援事業は、介護支援専門員1人当り月平均プラン数は34.8人でした。なお、新任の介護支援専門員1名分を除いた5名分による1人当り月平均プラン数は38.1人でした。 地域包括支援センターは、月平均予防プラン数は279.8人でした。なお、2年度前と比較すると、1か月のプラン数は約34件の増となりました。

5 実施内容	
(1) 施設の安心・安全な運営	
① 利用者・家族の個人情報の保護を徹底し、介護保険、その他の法令を遵守し、適切なサービスの提供を行う。	① 利用者等の個人情報保護を徹底するとともに、利用者から個人情報の使用に関する同意書を頂いて、個人情報の取扱いを適切に行いました。また、介護保険関係法令を遵守したサービス提供に努めました。
② 防災訓練や消防設備点検等を行い防災体制の整備を図る。	② 利用者活動の中で防災活動の日を設けて防災意識の啓蒙に取り組みました。また、防災訓練や消防設備点検を実施しました。
③ デイサービス利用者送迎や利用者宅訪問においては、天候や交通状況に注意し、丁寧・安全な運転に努める。また、安全運転に関する研修を実施し、安全運転・交通事故防止の徹底を図る。	③ 日常業務の中で安全運転・交通事故防止の徹底に取り組みました。7月に交通安全に関する職員研修を実施し、10月に安全運転管理者講習会を受講しました。

④ ヒヤリハット報告や事故対策の周知等により事故防止に努める。	④ 毎朝ミーティングや会議等において情報共有を行い、職員一人ひとりが事故防止の意識を高めるように取り組みました。
⑤ 虐待防止、身体的拘束等適性化の委員会を開催し、職員周知を図り、利用者の尊厳保持に努めるとともに、関係する教育研修を行う。	⑤ 虐待防止・身体的拘束等適性化の委員会を実施するとともに、関係する教育研修を新任職員向け研修と4事業所合同の研修に分けて実施しました。
⑥ 安心・安全なサービス提供に資するよう関係情報の周知や研修等を行う。	⑥ 4事業所間での情報共有を図り、安心・安全なサービスに取り組みました。 また、デイの入浴介護及び事故防止の研修、4事業所合同による事故・緊急時対応の研修を実施しました。
⑦ 地域包括支援センター川口は、八王子市川口事務所建物の一部を使用している関係から、川口事務所と連携して設備点検や防災活動に取り組む。	⑦ 地域包括支援センター川口は、八王子市川口事務所と連携して設備点検に取り組み、防災訓練は下半期に実施しました。
⑧ 感染症防止対策として、マスク着用、手洗い、手指消毒等の実施、関係情報の周知等により感染防止に取り組む。	⑧ 感染症防止対策として、業務中は常時マスク着用、手洗い・手指消毒に取り組むとともに、関係する教育研修を新任職員向け研修と4事業所合同の研修に分けて実施しました。 なお、デイの利用者にはマスク着用と手指消毒を行って貰いました。

(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応

① 利用者・家族の要望・意見は、訪問時に相談員・ケアマネージャー等と連携して把握に努める。また、利用者・家族に納得が得られるようにサービス内容等について分かりやすい説明に努めるとともに、速やかな対応を図る。	① ご家族との連絡帳の交換を通じて、利用者及び家族の要望・意見を把握するように努めました。また、サービス内容の説明を家族同席のもとで丁寧に行いました。
② 相談・見学・体験等については丁寧な対応を行い、サービスの利用に繋がるように努める。	② 相談・見学・体験等については、感染症防止対策をとりながら、利用者と家族の要望に沿うように見学・体験を勧め、丁寧に対応しました。
③ 苦情が寄せられた場合は、その苦情者の立場に立ち真摯に受け止め、適切な対応を行い、必要な改善を図る。	③ 苦情相談を伝える利用者と家族の気持ちを受容して、苦情相談への適切な対応を行い、苦情関係の再発防止と改善に取り組みました。
④ 家族介護者の介護負担軽減に寄与できるようにサービス提供に努める。	④ 連絡帳やサービス担当者会議等において家族からの要望等を把握し、利用者に負担がかからず、家族の介護負担軽減につなげるように努めました。
⑤ 行事や予定、利用者状況などの情報を適宜提供して、利用者・家族・関係事業所との信頼関係の向上に努める。	⑤ ご利用者にはデイ利用時に行事や予定等の情報をお伝えし、家族には行事・活動・食事の月間予定表をお渡しして情報を提供しました。また、利用者の担当ケアマネージャー等に利用状況を毎月及び随時報告しました。

⑥ 地域包括支援センター川口は、高齢者あんしん相談センターとして、地域高齢者からの相談に丁寧に対応する。	⑥ 地域包括支援センター川口は、八王子市委託の高齢者あんしん相談センターとして、川口圏域の65歳以上在宅高齢者の相談に対応しました。
(3) 事業の安定的・効率的な運営	
① 青陽園デイケアセンターは、特長である入浴設備を利用して、入浴サービスを満足して貰えるように努める。また、長寿をお祝いする敬老の集いは、利用者全員が参加できるように9月14日(土曜日)、16日(月曜日)、17日(火曜日)の3日間実施する。	① フロア内に花を飾っての明るい環境づくりを行い、介護度に合わせた個別の活動を実施しました。 当デイの特長であるリフト浴槽2台、特殊機械浴槽1台を使用して入浴サービスを実施しました。 敬老の集いを9月に3日間実施するとともに、青陽園の敬老の集いの式典に当日デイ利用の95歳以上のご利用者5名(最高105歳)が出席して長寿お祝いを大変喜んでいました。
② ヘルパーステーション川口は、利用者の在宅生活の安定継続を目標にサービスを提供する。	② 利用者の在宅生活の安定と継続、家族介護の負担軽減に資するように、訪問介護サービスに努めました。
③ 居宅介護支援事業所川口は、利用者と家族の意向を踏まえて、在宅生活を快適に営めるように計画書の作成に努め、サービス提供事業者との連絡調整を行う。	③ 利用者と家族の意向を踏まえて、在宅生活を快適に営むための計画書作成に努めました。また、訪問介護や通所介護などのサービス提供事業者と連携して在宅サービスの調整を行いました。
④ 地域包括支援センター川口は、地域包括ケアシステム構築を目標に圏域の「地域住民・医療・介護・福祉」との連携体制の充実を図る。また、「生活支援体制整備及び認知症地域支援事業」は、地域高齢者の生活を支える体制作りに取り組む。	④ 在宅の高齢者の方々が地域で安心して暮らしていけるように、圏域の医療・介護・福祉の関係機関、民生委員、町会等と連携をとって事業に取り組みました。 また、生活支援体制整備及び認知症地域支援事業では、地域の高齢者サロンや認知症介護者への支援に取り組みました。
⑤ 在宅事業所が連携して、事業の安定的・効率的な運営に努める。青陽園デイケアセンターは、各居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターとの信頼強化を図る。居宅介護支援事業所川口は、医療と介護の連携強化を図る。ヘルパーステーション川口は、利用者に安心して貰えるようにサービスの提供に努める。	⑤ 在宅連絡会を開催して4事業所の連携体制を図り、事業の安定的・効率的な運営に努め、利用者と家族、地域へのサービス向上に努めました。 デイでは要望への対応を速やかに行って関係事業所との信頼に努めました。 居宅介護支援事業所は関係事業所と連携してサービス向上に努めました。 ヘルパーステーションは利用者とヘルパーの慣れ親しんだ関係維持に努めました。
⑥ 月々の稼働率等を分析し、幹部会で評価し、更に経営の充実と効率化に努める。	⑥ 毎月のサービス利用に係る稼働率を確認しながら、稼働率の向上に取り組みました。
⑦ 関係事業所と連携をとりながら、ヘルパーステーション川口の事業閉鎖について検討していく。	⑦ 訪問ヘルパーを利用する利用者の状況をみながら、利用者の生活支援に支障を来さないように慎重に検討を行うこととし、次年度以降の継続的な課題としました。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

① 各事業所でのOJTや研修、外部の研修や資格取得研修などにより、職員の知識・技術の向上に努めるとともに、人材育成と職員の定着化を推進する。
外部研修については、新型コロナウイルス感染症予防対策によるオンライン研修により実施する。

① 4事業所間で情報共有を行い、感染症防止対策をとりながら、OJTや内部研修、外部の研修などにより、職員の知識・技術の向上に取り組みました。
なお、在宅4事業所合同による教育研修を年に4回(研修数13)実施し、自然災害と感染症関係のBCP訓練を年に2回実施しました。

② 国の教育訓練給付金制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝金の支給)を推進する。

② 国の教育訓練給付制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等)等を活用した職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝金の支給等)を推進しました。

③ 法人行事や青陽園行事などへの取り組みを通じて、職員の連帯感の向上に努める。

③ お花見会や夏祭りへの取り組みなどを通じて、職員の連帯感の向上に努めました。

(5) 地域、後援会との連携

① 新型コロナウイルス感染症発生等の実情を踏まえて、夏祭り(7月26日(金曜日))、チャリティバザー(10月5日(土曜日))、地元5町会との合同防災訓練(10月18日(金曜日))等をとおして、地域、後援会との連携を図る。

① 法人・青陽園等において、4月お花見会、7月夏祭り、9月敬老の集いが実施されており、在宅職員もこれらの行事を通じて法人・青陽園等に連携しました。
チャリティバザーは諸事情から中止となりました。地元5町会との合同防災訓練は雨天にて中止となり、当日はデイ事業所内での防災訓練を実施しました。

② パンフレット、ホームページ等により適切な情報提供を行い、地域等への事業PRを行う。

② パンフレット、ホームページ等により適切な情報提供を行い、地域等への事業PRに取り組みました。

③ 地域包括支援センター川口は、町会・自治会、シニアクラブや福祉施設等に対して福祉講座等を実施し、地域の介護予防や相談窓口となるように取り組む。

③ 地域包括支援センター川口は、町会・自治会、シニアクラブや福祉施設等に対して福祉講座等を実施し、地域の介護予防や相談窓口となるように取り組みました。

④ デイケアセンターは、感染症の状況を見ながらボランティアの受け入れを検討する。

④ 屋外で実施する敬老会模擬店にてボランティア協力を得ました。
なお、ボランティアの高齢化に伴い、ボランティア協力は難しい状況にありました。

令和6年度 在宅福祉センター利用実績

月	デイケア					居宅			ヘルパー	包括
	稼働 日数	延べ 人数	定員 (30名)	稼働率	1日の 平均利 用人数	プラン件数			利用者数	プラン数
						要 支援	要 介護	ケアマネ1人 当りプラン数 (要支援3名で 1件の計算) 新任1人含めて 6人で計算		
4月	26	650	780	83.3%	25.0	34	176	31.2	35	269
5月	27	659	810	81.4%	24.4	30	187	32.8	33	269
6月	25	623	750	83.1%	24.9	28	188	32.9	32	273
7月	27	673	810	83.1%	24.9	32	198	34.8	29	280
8月	25	621	750	82.8%	24.8	34	193	34.1	29	276
9月	25	603	750	80.4%	24.1	33	196	34.5	28	276
10月	27	643	810	79.4%	23.8	34	210	36.9	28	284
11月	26	605	780	77.6%	23.3	31	205	35.9	27	290
12月	24	593	720	82.4%	24.7	36	217	38.2	25	291
1月	24	580	720	80.6%	24.2	36	200	35.3	26	284
2月	24	526	720	73.1%	21.9	34	201	35.4	27	279
3月	26	562	780	72.1%	21.6	37	201	35.6	28	286
合計	306	7,338	9,180	79.9%	287.7	399	2,372	417.5	347	3,357
月 平均	25.5	612	765	79.9%	24.0	33.3	197.7	34.8	28.9	279.8

令和6年度 事業報告

第二青陽園

計 画	実施状況
1 事業 (1) 特別養護老人ホームの経営 第二青陽園 定員90人 (2) 老人短期入所事業の経営 第二青陽園 定員10人	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標	
年間入所利用率を97.5%とする。	長期入所利用率 95.9% 短期入所利用率 97.5% 長期短期の合計 96.1% 平均要介護度 入所 3.88 短期 2.92 平均年齢 入所 87.7歳 短期 84.9歳

5 実施内容

(1)施設の安心・安全な運営

①新型コロナウイルス感染症等防止対策の徹底

- ・「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針」に基づき、感染防止委員会を定期開催して感染症等防止対策を図っていく。また、連絡会等を通じて感染症関係について注意喚起をしていく。
- ・新型コロナウイルス感染症の防止対策として、入居前のご利用者に抗原検査等を実施するとともに、必要に応じて職員の抗原検査等を行う。
- ・感染症発生時の対応について、個人防護服着用等の標準予防策を実践できるよう着脱訓練等を行うとともに、感染症予防に関する研修を実施する。
- ・感染症発生時の事業継続計画書(BCP)に基づき訓練および対策マニュアル等の見直しを行う。
- ・退院・通院後のご利用者に対し、他のご利用者とは一定期間接触を最小限にするなど感染防止対策を実施する。

②社会的な信頼の確保と向上

- ・日常ケアを通じて、ご利用者ご家族の意見や要望に対して誠意をもって対応するとともに、第三者委員参加のもと、苦情防止解決委員会を開催して対応を図る。

① 1月から2月にかけて新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生した。医師、八王子市保健所の指示のもと感染拡大防止対策を行い、他のフロアに感染を広げることなく終息した。

- ・感染防止委員会を定期開催し、集団感染発生時は臨時感染防止委員会を随時行い、現状確認及び終息に向けた対応について検討を行った。
- ・入居前のご入居者にPCR検査等を1回実施するなどの感染症等防止対策を実施した。
- ・感染症発生時の事業継続計画書(BCP)に基づく役割や行動内容などの研修と感染症発生時の対応として個人防護服の着脱訓練を実施した。
- ・感染症発生時の事業継続計画書(BCP)の見直しと衛生材料などの備品の点検、感染マニュアルの更新を行った。
- ・ご入居者の退院後、通院後に健康観察を行い、感染防止に努めた。

② ご家族の面会時や日常ケアを通じて、ご入居者ご家族の意見や要望等を傾聴し、またご家族へご入居者の日常の様子を伝えるよう努めた。

- ・第三者委員に出席していただき、お花見会、敬老の集いにて、家族懇談会と苦情防止解決委員会を実施した。

・個人情報の保護を適切に行うために、関係情報の周知、業務点検、研修等を実施する。 ・第三者評価を受審してサービス評価を行い、サービス向上に取り組む。 ・ご利用者の活動の様子をホームページに掲載してご家族に伝える。	・個人情報保護やプライバシー保護、サービス規定に関係する研修を実施した。 ・福祉サービス第三者評価を受審して良好な結果を得ることができ、施設サービス向上につなげた。 ・月毎の行事予定表や季節的なイベントでのご入居者の様子をホームページに掲載してご家族へ伝えた。
③医療体制の維持 ・内科、精神科、泌尿器科、皮膚科医師の定期診察により健康管理を行う。 ・看取り期や急変時の対応として、夜間を含めた医師と看護師のオンコール体制、介護員との連携などにより医療対応を提供していく。 ・協力医療機関との連携を強化する。	③ 管理医、嘱託医による内科、精神科、泌尿器科、皮膚科の定期診察により、ご入居者の健康管理を行った。 ・協力医療機関と連携を図り、協力病院主催の感染対策、手指衛生についてオンデマンドにて研修を受講した。 ・八王子市主催の病院救急車の有効活用研修を受講し、病院救急車の利用につながった。
④防災体制・防犯体制の整備、見直し・自然災害発生時の業務継続計画書(BCP)に沿って訓練等を実施する。 ・防火管理委員会のもと定期的に防災訓練と防犯訓練を実施し、防災・防犯の意識向上を図り、避難・通報・防犯の周知徹底を図る。 ・消防設備の定期点検を実施するとともに、防火管理者による防火設備及び避難経路の確認・管理を行う。 ・外部侵入者等の対策について、防犯訓練を実施する。	④ 自然災害発生時の業務継続計画書(BCP)に基づく役割や行動内容などの研修と訓練を行い、水害対策について見直しを行った。 ・定期的に防災訓練を行い、また業者による消防設備点検を実施し、防火設備や避難経路の点検などを行った。 ・防犯対策として設備の点検と戸締りの点検、夜間の施設内外の巡回による点検を実施した。 ・防犯対策として、玄関ホールに人感センサー付きの防犯カメラを設置し、2月に防犯についての机上訓練を行った。
⑤事故の防止 ・「事故発生防止のための指針」に基づき、事故防止委員会を定期開催し、事故防止体制の強化に努める。 ・事故報告書の分析結果に基づいて立てられた事故防止対策を職員に周知し、再発防止に努める。 ・事故防止関係の研修を実施し、事故防止対策の充実を図る。	⑤ 事故防止委員会を定期的に開催し、事故報告書の対策の他に、重大事故に対してSHELL分析を行い、再発防止に努めた。 ・三園合同研修を行い、リスクマネジメントとして、危険予知訓練、事故防止の知識と緊急時対応の理解などの研修を実施した。
⑥虐待の防止及び早期発見・拘束ゼロの徹底 ・尊厳保持、虐待防止、身体拘束防止についての委員会を定期開催して虐待防止、拘束防止を徹底し継続するための確認及び職員周知を行う。 ・日常ケアを点検して適切ケアに取り組み、関係する研修を実施する。 ・「身体的拘束等適正化のための指針」に沿った行動に努める。	⑥ 虐待防止・尊厳保持・身体拘束防止の委員会及び日常のケアを通じて、身体拘束ゼロ、虐待ゼロを徹底した。 ・三園合同研修を行い、尊厳保持・虐待防止、身体拘束等の研修を実施した。 ・虐待の芽チェックアンケートを行い、虐待の芽や不適切ケアを自己チェックして、虐待防止に努めた。
⑦建物、設備の維持管理 ・安全衛生委員会や日常業務を通じて、設備等の不具合について適宜確認し周知するとともに、定期的に建物・設備の点検を実施し、必要に応じて修繕を実施する。	⑦ 安全衛生委員会や日常業務を通じて、備品の整理整頓、建物・設備の点検を行い、不具合等については適宜必要な修繕を実施した。

(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応	
① サービス計画にご利用者ご家族の意向を反映する。 ・ご利用者ご家族等にケアプラン会議に出席して頂くか、又は電話や書面にて家族と連絡をとり、ご利用者ご家族等の意向を反映したサービス計画書を作成する。	① サービス計画書作成時に、ご入居者ご家族の生活に対しての意向の確認を行い反映した。またご入居者一人ひとりの暮らしをサポートする24シートを作成し、定期的に評価や見直しを行った。
② 利用者・家族等の意見、要望の把握 ・ご家族との連絡、日常ケアでのご利用者との会話や状態把握等を通じて、ご利用者ご家族等の要望の把握に努める。 ・家族懇談会を開催し、ご家族等の意見や要望等の把握に努める。 ・第三者評価の利用者アンケート調査をもとに意見や要望の把握に努める。	② 日常ケアを通じてご入居者の要望の把握に努めるとともに、ご家族との電話連絡時やご家族来園時などに、ご家族の要望の把握に努めた。 ・お花見会、敬老の集いにて、ご家族アンケートの実施と家族懇談会を開催した。 ・第三者評価機関による、ご入居者の聞き取り訪問調査を受審し、ニーズの把握に努めた。
③ サービス計画に基づくサービスの実施 ・個別の24シートに基づき食事、入浴、排せつ等のケアを実施する。 ・医療、健康、栄養、口腔ケア等のサービス計画に沿って質の向上を図る。 ・個別の機能訓練計画を作成し、日常生活動作の維持改善を図る。 ・選択食や季節感のある行事食等により、食事サービスを提供する。 ・ユニットケアの特徴を活かしたサービスに努める。	③ 個別の24シートに基づき、食事、口腔、入浴、排せつ等のケアを実施し、また日常ケアやユニット会議などを通じてケア方法を点検して、より良いケアを提供できるよう努めた。 ・給食会議にて、献立の意見交換を行い改善に努めた。選択食、行事食の実施、新たなメニューを増やし、ご入居者の楽しみとなるよう食事サービスを提供した。 ・特浴室に暖簾やアロマ、観葉植物などのしつらえを取り入れ、リラックスして入浴できるよう工夫した。
④ 余暇活動や行事の実施 ・新型コロナウイルス感染症防止対策を講じて余暇活動や行事を実施する。 ・ご利用者の要望に沿いながら、誕生会やユニット活動等を実施する。 ・パブリックスペースを活用して、家族や地域の方との交流を図る。	④ お花見会、敬老の集いでは、理事長・常務に出席して頂き、ご家族が参加されての式典、模擬店、演芸会を実施した。 ・ご入居者の誕生会やユニット別の余暇活動を行い、ご入居者に喜んで頂けるように努めた。 ・パブリックスペースを活用して、売店レク活動を実施した。
(3) 事業の安定的な運営	
① 経営感覚の向上 ・幹部会にて収支目標に対する進捗状況や経営状況を確認し職員周知を行う。 ・居宅介護支援事業所、病院等への訪問や情報発信を行い、利用者の紹介を受け安定した稼働率を確保する。 ・節電や節水等により経費の節約に努める。	① 幹部会や連絡会において今年度の収支目標に係る進捗状況や経営状況等を確認した。 ・稼働率向上のため、居宅介護支援事業所や病院等を訪問し、入居案内などの情報提供を行った。 ・エアコンの適切な温度管理やクールビズの取り組みを行った。
② 業務の簡素化・効率化 ・入居者管理システムや施設内のネットワークを活用して、業務の効率化と簡素化に取り組む。 ・マニュアルの見直し、委員会や会議の見直しなどにより、業務の効率化に取り組む。	② 入所者管理システムや施設内ネットワークを活用して、各部署間の情報共有と業務の効率化に取り組んだ。 ・介護現場における生産性向上委員会を発足させ、気づきシートから課題の抽出を行い、福祉用具の導入と腰痛予防を図った。
③ 入居を計画的に安全に進める。 ・居宅介護支援事業所、老人保健施設や病院などにアプローチを行いながら、入居前後の健康状態の確認を行い、入居を計画的に安全に進める。	③ 居宅介護支援事業所、老人保健施設などと連携をとり、事前のPCR検査等を行いながら、入居を計画的に安全に進めた。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

① 知識・技術の向上 ・OJTや研修等を通じて、知識・技術の向上につなげる。 ・オンラインによる外部研修を活用し、職員一人ひとりの意向や職責等に基づき、個人別の育成(研修)計画に取り組む。 ・必要な各種資格を取得する際の支援体制を図る。	① 職員全員が研修に参加できるよう、ネット配信研修を活用した。 ・青陽園、新浅川園と合同教育研修を行い、知識と技術の向上と職員交流が図れた。 ・外部研修など、ZOOMによるオンライン研修が受講できるようサポートをした。 ・資格取得に関わる、研修会や実習期間の勤務調整等の支援を行った。
② 各種資格の取得 ・国の教育訓練給付制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝金の支給等)を実施する。	② 社会福祉主事任用資格の取得やユニットリーダー研修受講へのサポート、勤務等への配慮を行った。 ・社会福祉主事任用資格を2名が取得し、またユニットリーダー研修2名、ユニットケア施設管理者研修1名が修了資格を取得した。国家資格では介護福祉士3名が合格した。
③ 職員の確保と定着 ・雇用・職員の定着率・業務効率化の3つの視点から効果的な改善策を検討する。 ・職員の確保と定着を図るために、自己申告書等を活用したキャリアパスを実施して、職員一人ひとりが「やる気と誇り」を持って働くことができる職場づくりに努める。 ・健康、安全や衛生に関する情報を提供していく。	③ 職員の定着率向上につながるよう、教育プログラムを見直し、法定研修の他に介護技術力アップ、ユニットケアの理解、個人研修などの計画を立て実施した。 ・都立多摩職業能力開発センター八王子校介護サービス科の実習生の受入れを行い、卒業生の雇用につながった。 ・安全衛生委員会では、腰痛予防、職員のメンタルヘルスの取り組み、八王子市内の感染状況などの情報を共有した。

(5) 地域、後援会との連携

① 地域等連携事業の推進 ・本部と連携して、町会長との懇談会(6月7日(金曜日))、地域町会との合同防災訓練(10月18(金曜日))に取り組む。 ・本部、後援会、各園やボランティアと連携して、夏祭り(7月26日(金曜日))、敬老の集い(9月14日(土曜日))、チャリティバザー(10月5日(土曜日))などの行事に取り組む。 ・青陽園及び地域包括支援センター川口と連携して新型コロナウイルス感染症等の感染対策を継続し「認知症カフェ・さくら」「介護予防健康体操教室」等を検討する。	① 法人夏祭りにて、後援会協賛による、打ち上げ花火が行われ、ご入居者、ご家族が大変喜ばれた。 ・地域町会との合同防災訓練は雨天中止となったが園内にて防災訓練を実施した。 ・敬老の集い式典には、後援会長に出席して頂きお祝いの品の贈呈、からまつ保育園園児による合唱などが行われた。 ・地域等連携事業の推進として、青陽園及び地域包括支援センター川口と連携を図り、感染等の防止対策を講じた上で「カフェさくら」、「介護予防健康体操教室」の活動を実施した。
② ボランティアの受入れ ・新型コロナウイルス感染症等の感染対策を継続しながら、ボランティアの受け入れを再開する。	② 感染等の防止対策を行い、ボランティアによる、お花見会の演芸会、夏祭りの着付け、敬老の集いの演芸会等にご協力いただいた。
③ 高齢者関係機関との連携 ・東京都、八王子市、社会福祉協議会などの関係機関との連携を図り、地域福祉のニーズを把握する。 ・八王子施設長会に参加し、他施設との情報交換などを行う。	③ 八王子市のホームページ「八王子ケア倶楽部」から事業関係情報や地域福祉の情報を収集し把握に努めた。 ・八王子施設長会では、特養施設ブロック会、施設長総会に出席し、情報交換などを行った。

第二青陽園利用者実績（令和6年度）

月	日数	長期入所（90名）						短期入所（10名）				合計稼働率
		ベッド延数	利用実人数	入院者数	入院延日数	入所利用延人数	稼働率	ベッド延数	利用実人数	入所利用延人数	稼働率	
4月	30	2,700	90	2	28	2,621	97.1%	300	19	302	100.7%	97.4%
5月	31	2,790	90	3	66	2,674	95.8%	310	22	279	90.0%	95.3%
6月	30	2,700	89	1	30	2,644	97.9%	300	17	303	101.0%	98.2%
7月	31	2,790	91	1	18	2,759	98.9%	310	20	296	95.5%	98.5%
8月	31	2,790	93	2	18	2,726	97.7%	310	23	283	91.3%	97.1%
9月	30	2,700	90	5	77	2,601	96.3%	300	23	278	92.7%	96.0%
10月	31	2,790	91	6	57	2,702	96.8%	310	22	318	102.6%	97.4%
11月	30	2,700	88	3	93	2,609	96.6%	300	23	322	107.3%	97.7%
12月	31	2,790	92	4	53	2,720	97.5%	310	24	300	96.8%	97.4%
1月	31	2,790	90	7	98	2,593	92.9%	310	17	247	79.7%	91.6%
2月	28	2,520	85	6	120	2,220	88.1%	280	26	283	101.1%	89.4%
3月	31	2,790	88	4	59	2,644	94.8%	310	23	347	111.9%	96.5%
合計	365	32,850	1077	44	717	31,513	95.9%	3650	259	3,558	97.5%	96.1%

令和6年度 事業報告

からまつ保育園

計 画	実施状況
1 事業 (1)保育所 からまつ保育園 ①補助金事業 子育てひろば事業連携型 「からまつファミリーサポートセンター」 ②補助金事業 障害児保育事業 ③補助金事業 延長保育事業 ④自主事業 一時保育事業 (2)委託事業 病後児保育事業 「からまつキッズウイングルーム」	計画どおり

2 経営方針	計画どおり
---------------	-------

3 行動指針	計画どおり
---------------	-------

4 収支目標	
からまつ保育園 入所率 平均100パーセントとする。 全体の経営収支は健全経営を行う。	入所率 99 % 平均入所率 99 %であった。 全体の経営収支は健全に行えた。

5 実施内容	
(1)施設の安心・安全な運営	
① 社会的な信頼の確保と向上 ・各種法令や規程に基づいて、個人情報等適正な管理運営を行い、職員には守秘義務の徹底と強化を図る。 ・国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を踏まえ、八王子市が条例で定める運営基準を遵守する。 ・利用者ニーズを把握するため、園でのアンケート等を実施し、サービスの質と向上に努める。 ・保育所保育指針の内容を理解し、質の高い保育の実施に努める。	①個人情報の取り扱いについては、全職員を対象とし、会議にて徹底を図った。 国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を踏まえて、八王子市が条例で定める運営基準を遵守し、保護者への安心、園児への安全を確保した。 9月に八王子市における保育園の指導検査を受け、指摘事項はなしとの結果を得、運営は健全に推移していることがわかった。 保育所保育指針に基づき、質の高い保育の提供を実施するよう努めた。
② 防災体制の強化と備え ・災害の発生に備え日々の安全点検及び物品等の整備を行うとともに、緊急時の対応マニュアルを職員間で理解し行動できるように努める。 ・防火管理委員会を計画的に開催し、組織的な防災の充実を図り防災力をつける。 ・消防計画の実施及び見直しを図り、災害に備える。	②災害の発生に備え、毎月の安全点検や物品等の確認を実施し災害に備えた。 様々な場面に応じた訓練を月1回実施し、評価をし見直しを図った。 委員会を中心とし、防災時における組織的な動きの内容を強化し防災に対しての力がつくよう努めて今後も継続していく。 物品及び非常食の再点検をし、災害時使用の食器、排泄処理袋等を新たに購入した。

③ 事故、感染症等の防止 ・リスクマネジメント委員会を中心に安全計画の基、知識を高め、職員間での共有に努める。また、保育中特に園外保育を再開するにあたり、様々なリスクの認識とその対応について理解する。また、事故防止(プール、食事、人数確認等)及び安全対策に努める。 ・職員がリスクマネジメントへの理解と意識を個々に高め、「是正処置報告書」「予防処置報告書」を活用し、分析を行う。安全計画を中心とし、事故、感染症等の防止を図る。 ・感染症予防を継続し、「八王子市 幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアル」との関連を確認しながら予防を図る。 ・防犯訓練を定期的に実施し、その動きについて共有を図る。 ・外部講師による研修を受ける。	③委員会を中心に「是正処置報告書」「予防処置報告書」を活用しながら園内の事故などについて職員間での共通理解に努めた。園外保育の手順書を点検し、4.5歳児の遠足を5年ぶりに行う中で職員の動きを十分に確認し安全に注意を払いながら実施した。また、夏期のプール活動は実施前に研修を行い、リスクの高い活動という意識を高め、安全に気をつけて行った。食事については、少人数制で保育士が見守り、0歳児クラスは1対1での食事介助を行うなど安全に留意した。 また、八王子市から出されている「幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアル」を参考に特に園児の人数確認把握への手順書の確認を行った。 感染症の感染防止について引き続き努めた。 防犯対策委員会を中心に、不審者侵入における訓練を実施し、外部講師による防犯訓練を職員全員が受講しその対応について学ぶ事ができた。
④ 建物・設備の維持管理 ・収益事業でいる対山荘(建物)、対山荘の敷地、駐車場の敷地及び現預金の移管を受け保育園に帰属させ、対山荘の取り壊しを行った後、保育園来客用駐車場として再整備する。 ・定期的な建物、設備の点検を実施し、必要に応じて修繕を行い、維持管理に努める。	④対山荘の移管については、本部との連携を図りながら計画通り推移し、次年度に工事を着工する準備を進めている。 設備等の点検を実施し必要に応じて修繕をし維持管理に努めた。 園庭の大型遊具について業者との契約が終了し、工事及び設置を行い、園児の使用を開始した。
(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応	
① 自治体関係機関との連携を図り情報を得て、対応を図る。	①自治体関係機関との連携を図り、受け入れを実施した。
② 保育サービスの向上を図る。 ・子どもの発達を捉え、保育・保健・栄養・子育て支援等の研修に参加し、職員間で内容を共有するための勉強会を実施する。 ・保育・保健・栄養の計画及び評価についての見直しを行い、質の向上に努める。 ・子どもの健康及び安全に留意し、健康支援に努める。 ・施設内外の環境を常に適切な状態に保持し、衛生管理を強化し、清潔を保つよう努める。 ・子ども及び職員にとっての保健的環境や衛生管理の知識向上に努める。 ・感染症対策委員会を定期的に開催し、委員が中心となり、感染症及び食中毒の予防等についての知識の向上並びに園内の感染予防に努め手順書の見直しや備品の整備を行う。 ・年間予定表に沿った各種行事について、安全を第一に考え実施していく。	②子どもの発達を捉えながら保育を実践した。各クラスで少人数制にて話し合いを行い、保育内容を見直し、共有しながら質の良い保育の提供に努めた。 また、感染防止を継続的に実施し、安心して子ども達が生活できるように常に、手洗い、うがい、手指消毒の徹底、日々の園内の清掃、消毒を継続した。 保健では、計画に沿って健康診断等を実施した。園児には、乳児は1日3回、幼児は2回の検温を実施し、看護師を中心に健康観察に努め早期発見の対応を行った。 年間予定では、行事の開催を工夫し予定通り、実施した。今年度より再開した遠足に関してはリスク管理を十分に行う中で実施し、園児には園外での様々な体験を安全に行うことが出来た。

	③子育て支援を充実する。 ・保育園児の保護者や地域の子育て家庭に向け、保育所の持つ特性を活用し、子育て支援を行う。 ・子育て等に関する相談や助言を行う専門性を充実させるため、園内研修、勉強会を実施し知識の向上に努める。 ・子育て支援に関する機関や団体等との連携及び協力を図る。 ・不適切な養育等の疑いや虐待の疑いがある場合は、子ども家庭支援センター又は、児童相談所に通告するなどして連携を図る。	③個人面談は対面式の面談を実施し、子育て相談を行った。担任と保護者との共有や専門性をもった内容の対応が出来た。 子育て支援に関する関係機関との連携を図り、協力や助言を受け保育を実施する中で、発達の遅れがみられる園児に対してのケアや、保護者対応について今後も継続しながら見守っていく方法を検討していく。 関係機関と関わりを持つ家庭は6件あり、関係機関と情報を共有しながら見守った。
	(3) 事業の安定的・効率的な運営	
	① 職員の確保・定着に努める。 ・保育士養成校等の連携を強め、確保しやすい関係を更に強化する。 ・人事考課面接等における、考課者に対しての勉強会を実施し、リーダーとしての質を高める。 ・業務においてのやりがい、職場においての満足感がもてる環境を強化する。 ・業務の効率化を図るためにICTシステムの内容を検討し実施に向ける。 ・年次有給休暇の取得しやすい環境を整備し推奨する。	①実習生7名の受け入れを行った。 リーダーを中心としてコミュニケーションを図り、保育に戸惑いなく、また、不安にならないように関りを深めた。職員からの意見聴取をし、自分の目指す保育が実現できるよう実践に努めた。 ICTシステムを導入し業務の一部を開始した。今後も業務の見直しを図り、メリハリを持ち就業ができ、心身共に健康で仕事に励むことが出来るよう努めていく。 職員の有給休暇の取得を積極的に推奨した。
	② 安定した経営基盤を作る。 ・入所率の目標達成を図り、安定的な収入を得る。 ・事業計画と予算との関連を図り、事業の安定に努める。 ・事業及び予算執行の評価を行い、安定的・効率的な運営に努める。 ・園全体で経費の削減を意識し、その行動に努める。	②予算通りに収入及び支出を執行することが出来た。 毎月予算執行状況の評価を行い状況の把握し、問題点を職員に伝え、職員も意識を高める様に努めた。
	(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
	① 職員資質向上に努める。 ・職員全体の専門性の向上を図るため、研修に積極的に参加出来るよう環境を整える。キャリアパスを見据えながら、将来につながる目標や職務内容に応じて仕事に対するやりがいを自信がもてるよう努める。 ・保育所保育指針を理解しそれに沿った保育計画の立案・実践・評価・改善を行い、保育の向上に努める。 ・全職員が仕事への意欲向上がもてる様、心身共に健康でメリハリを持ち、職務に取り組める環境をつくる。 ・マニュアルの周知徹底を図り、見直しや再整備を行い安全の確保をする。 ・職員が子どもの人権を守り、職員による不適切な保育についての、勉強会等を行い、意識を高め未然防止のための取り組みを強化する。	①外部研修は環境を整え、リモートでの参加に努めた。 園内での打ち合わせを行い、保育指針に沿った保育計画の立案・実践・評価・改善をし、検討すべき事項は検討、改善し全員で共有を図った。 各委員会の開催と内容の充実を図りながら現状に合った手順書の確認と見直しを図った。 組織としての役割に沿った業務内容の整理と実践に努めた。 職員による不適切な保育についての未然防止の取り組みや子どもの人権についての話し合いを実施しその実践に努めた。 リーダーは部下とのコミュニケーションを持ち、園全体で個々のスキルアップに取り組んだ。

	・組織として役割に沿った業務内容を整理し、一人ひとりが自覚と責任を持ち行動するように努める。また、リーダーは部下の育成に努め、個々が経験を積む中で自信を持ち、質の良い保育が提供できるよう園全体で取り組む。	
(5) 地域・後援会との連携		
① 「子育てひろば事業連携型」の運営に努める。 ・在宅子育て家庭に対し、ホームページを活用し保育園としての観点から子育てや保育園に関しての情報を発信する。 ・年間予定表に沿った活動を実施し、子育て家庭の支援を充実させる。	①個別の対応としての園内見学の実施や在宅家庭に向けてホームページや子育て情報誌(毎月1回)の中で情報提供に努めた。 行事に関しては参加への呼びかけに努めた。	
②「病後児保育室」の運営に努める。 ・病気回復期の児童(0歳児～小学3年生)が早く回復することができるように努める。	②利用者が不安にならないような環境づくりに努め、利用者への安心、安全を確保した。 利用者予約をスムーズにする為、システムの導入を開始した。	
③ 「赤ちゃんふらっと事業」の運営に努める。 ・地域の在宅子育て家庭が不安を持たずに外出できる設備環境作りに努め、併せて衛生管理を強化する。	③地域の方が、気軽に使用が出来るように清潔な環境を整えた。	
④ 子ども家庭支援ネットワークとの連携を図る。 ・育児困難家庭、虐待等の家庭を支援するため関係機関との連携を図る。	④地域子ども家庭支援センターとの連携を強化し、情報を共有し、関係者会議に参加し、必要に応じてその対応を検討した。	
⑤ 実習生の受け入れを行う。 ・実習連携校からの受け入れを行い、採用に繋がれるように努める。 ・次世代の保育士を育成するための指導を図る。	⑤実習生を7名受け入れ、その指導を行った。また、採用に繋がれるように学校との連携を図ったが、採用には繋がらなかった。 檜原中学校2年生の職場体験を受け入れた。川口小学校の職業説明会に参加した。	
⑥ 保幼小との連携に努める。 ・地域小学校、学童保育所との会議に参加し小学校及び地域の情報を収集し、保育園から小学校・学童保育所へ継続的な連携が持てるように努める。	⑥地域小学校との連携を図るため、松枝小学校の学校運営協議会に参加し情報を得るよう努めた。小学校の状況を把握するために保育士が1年生クラスの読み聞かせに出向いた。また、小学校の取り組みを知るために作品展、子ども祭りなどの行事に参加した。 また、園児の就学に向けて、小学校、学童保育所との情報共有や連携を図った。	
⑦ 子育て拠点としての機能に取り組む。 ・保育園機能がもつ専門性を地域に還元する。	⑦子育て支援を随時行った。八王子市の地域児童民生委員の研修会開催に協力し現状の子育てについて講座を実施した。	

	⑧ 地域及び後援会と連携した行事の実施 ・ 後援会と密接な連携を図る。 ・ 町会との懇談会等に参加する。(6月7日(金)) ・ 感染症の状況を検討しながら、法人内施設のお年寄り、学童保育所、近隣小学校との交流を図る。 ・ 夏祭り、チャリティバザーの行事に取り組む。(7月26日(金)・10月5日(土)) ・ 地域と5町会との合同防災訓練を実施する。(10月18日(金))	⑧町会との懇談会を6月7日に、夏祭りを7月26日に実施した。 10月18日に合同防災訓練を予定したが、当日は雨天のため中止となった。 感染症の状況を見ながら法人内お年寄りとの交流を行った。 松枝小学校の行事や交流会に参加し、小学生との交流を行った。
--	--	--

令和6年度 からまつ保育園利用状況

令和7年3月31日現在

月別入所在籍数の状況

<定員130名>

年齢 月	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合計(人)	割合%
4月	12	18	25	25	25	25	130	100%
5月	12	18	25	25	25	25	130	100%
6月	12	18	25	25	25	25	130	100%
7月	12	18	25	25	24	25	129	99%
8月	12	18	25	25	24	25	129	99%
9月	12	17	25	24	24	25	127	98%
10月	12	18	25	24	24	25	128	98%
11月	12	18	25	24	24	25	128	98%
12月	12	18	25	24	23	25	127	98%
1月	12	18	25	24	23	25	127	98%
2月	12	18	25	23	23	25	126	97%
3月	12	18	25	23	23	25	126	97%
合 計	144	215	300	291	287	300	1,537	

*在籍園児数の割合は定員130名に対するもの

職員の状況

(人)

	職 種	施設長	保育士	看護師	栄養士	調理員	事務員	合 計
常 勤	常 勤 職 員	1	12	1	1	0	1	16
非常勤	短時間保育士		11					11
	その他非常勤職員		2			5	1	8
	常 勤 換 算		12.6			4.8	0.8	18.3
計		1.0	24.6	1.0	1.0	4.8	1.8	34.3

延長保育状況

(人)

年齢 月	内容	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合 計
4月	月極	0	0	16	0	15	15	46
	一時	0	0	2	1	12	12	27
5月	月極	0	0	17	0	19	19	55
	一時	0	0	0	1	13	5	19
6月	月極	0	0	15	0	18	16	49
	一時	1	1	3	2	13	5	25
7月	月極	0	0	15	0	17	15	47
	一時	0	0	4	0	14	12	30
8月	月極	0	0	11	0	13	13	37
	一時	0	1	2	3	6	5	17
9月	月極	0	0	11	0	16	14	41
	一時	0	2	2	7	7	5	23
10月	月極	0	0	18	0	21	14	53
	一時	0	1	4	2	8	4	19
11月	月極	0	0	7	0	15	14	36
	一時	1	0	2	3	14	9	29
12月	月極	0	0	3	0	9	6	18
	一時	0	2	3	2	9	10	26
1月	月極	0	0	1	0	16	10	27
	一時	0	2	5	4	9	2	22
2月	月極	0	0	2	0	15	12	29
	一時	0	1	5	6	14	1	27
3月	月極	0	0	3	0	16	13	32
	一時	0	0	0	4	8	1	13
合 計		0	0	119	0	190	161	470
		2	10	32	35	127	71	277

障害児保育状況

(人)

年齢 月	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合 計
4月	0	0	0	1	1	2	4
5月	0	0	0	1	1	2	4
6月	0	0	0	1	1	2	4
7月	0	0	0	1	1	2	4
8月	0	0	0	1	1	2	4
9月	0	0	0	1	1	2	4
10月	0	0	0	1	1	2	4
11月	0	0	0	1	1	2	4
12月	0	0	0	1	1	2	4
1月	0	0	0	1	1	2	4
2月	0	0	0	1	1	2	4
3月	0	0	0	1	1	2	4
合 計	0	0	0	12	12	24	48

子育てひろば事業(からまつファミリーサポートセンター)利用状況 (人)

件 月	利用件数
4月	0
5月	0
6月	0
7月	0
8月	0
9月	0
10月	2
11月	2
12月	2
1月	0
2月	2
3月	2
合 計	10

病後児保育事業(からまつキッズウィングルーム)利用状況

(人)

才児 月	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	小学1年生	小学2年生	小学3年生	合 計
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
7月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
8月	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
9月	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
10月	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	1	0	0	0	0	2	0	0	0	3
1月	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	7	0	0	0	7
合 計	3	2	1	0	0	14	0	0	0	20